

設 立 趣 旨 書

近年、気候変動に起因すると思われる「予想を超える自然現象による災害」が多発しており、これまで以上に防災に対する認識を深めていく必要があります。また、その一方で2020年東京オリンピックを控えた現在、関東平野を中心とした首都圏においては、首都にふさわしい健全な水循環を維持、または回復して、世界一の水循環都市東京を実現していかなければなりません。

このような背景を踏まえ、自然災害への備えを行うとともに、自然の力を生かした水循環の再構築、歴史的な資産の活用、及び身近な水循環の復活することを視野に、民・産・学・官が協力し、後世に誇れる新しい歴史資産を形成していく必要があります。

私たちは、これまで平成27年3月に世界国連防災会議に併せて開催した防災シンポジウムイン仙台や、平成26年12月から計5回開催した水循環都市東京シンポジウムの企画運営、及び平成19年11月から埼玉県秩父市において「荒川源流ログあずまや造りプロジェクト」にはじまる地元産の間伐材利用によるあずまや造り等を通じた地域活性化事業に取り組むなど、任意団体として取り組みを実施してきました。

私たちは、今後これまで以上に広く一般市民を対象として、水循環や防災等に関する調査研究を行うとともに、地域や学校での講演会や見学会の開催による防災・環境教育事業、水循環、河川・流域、防災に係る環境と文化の保全に関する普及・啓発事業、及び河川・流域に係る地域活性化を図る事業などを行い、地域の生活環境と自然環境の改善に努めることで、人と自然の調和のとれた環境社会づくりに寄与していくことを決意しました。

このため、責任をもって社会貢献を行うことができる団体となるために「特定非営利活動法人」(NPO法人)となることが必要と考え、「特定非営利活動法人 水・防災機構」を設立いたします。

平成28年 1月 14日

法人の名称 特定非営利活動法人 水・防災機構

設立代表者 鈴木 眞智子